



生活・総合的な学習の時間を中軸としたキャリア教育

各種教育の全体計画・年間指導計画は、キャリア教育の全体計画・年間指導計画と具体的な取組・活動に関連づける。キャリア教育の活動と重ね、二つの価値を付けることで合理化・効率化を図る。

## 9 令和6年度 美咲町立柵原学園 道徳教育 全体計画

道徳教育に関する法令・学習指導要領等  ・日本国憲法 ・教育基本法 ・学校教育法 ・学習指導要領 ・岡山県第3次教育振興基本計画 ・美咲町第三次教育振興基本計画	<b>【学校教育目標】</b> ふるさと柵原を愛し、 心豊かにたくましく 主体的に学ぶ子どもの育成	○児童生徒の実態 ・明るく、素直な児童、生徒が多い。 ・主体性にやや乏しい。 ・中の人間関係で安定し、外の人とのつながりが弱い。 ○教職員・保護者・地域の願い ・ふるさとを愛している。 ・自分から進んで行動できる。
<b>【道徳教育重点目標】</b> ○友達のよさを認め、互いに助け合い、感謝の気持ちを大切にできる態度を育てる。 ○個性を伸ばして充実した生き方を追求しようとする態度を育てる。 ○自己が属する様々な集団の意義について理解を深め、役割と責任を自覚し、集団の生活を向上させていく力を養う。 ○勤労の尊さや意義、喜びに気づき、理解しようとする態度を養う。		

<b>各教科</b> 【国語】思考力や判断力を育てるとともに、互いの立場や考えを尊重しながら言葉で伝え合う資質能力を高める。 【社会】伝統と文化を尊重し、公正に判断する態度等の公的資質の基礎を養う。 【算数・数学】見通しのある論理的な思考で物事に取り組む資質能力を養う。 【理科】生命を尊重し、自然を愛する心情や自然環境の保全に寄与する態度を育てる。 【生活】生活上必要な習慣や技能を身に付けさせ、自立への基礎を養う。 【音楽】美しいものや崇高なものを尊重する態度とともに、音楽による感性を育て豊かな情操を養う。 【図工・美術】美しい物や崇高なものを尊重する態度とともに、図工・美術による感性を育て豊かな情操を養う。 【技術・家庭】望ましい生活習慣の確立や勤労の意義の理解を深め、生活をよりよくしようとする態度を育てる。 【保健体育】生活習慣や体力の向上に努めるとともに、ルールを守って集団に参加し協力しようとする態度を育てる。	<b>指導の重点</b>	<b>特別活動</b> ・集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的・実践的な態度を育てる。  <b>外国語・外国語活動</b> 外国語の背景にある文化を理解する  <b>総合的な学習の時間</b> ・自然体験、ボランティアなどの社会経験を通して、課題解決に向けて積極的に取り組む態度を養う。 ・地域資源、行政、地域学校協働本部を活用し、柵原のよさと可能性を見出す活動を行う。 ・自分の意思や目標をもって、自他のよさを生かしながら協働して課題の解決に向けた探究活動に取り組もうとする。			
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%; padding: 5px;"> <b>後期</b>                      ・自分の個性や適性に気づき、自分らしさを発揮することができるようにする。                      ・多様な考えや立場を理解し、自分の考えを他者に分かりやすく伝えることができるようにする。                      ・学校や地域での様々な体験活動や学びについて、自己の生き方に対する考えや社会生活に必要な能力等の視点からその意義や役割について理解させる。                 </td> <td style="width: 33%; padding: 5px;"> <b>中期</b>                      ・自分のよさに自信をもち、進んでできることやしたいことに取り組ませる。                      ・思いやりの気持ちをもち、相手の立場に立って考えを伝えることができるようにする。                      ・働くことの意義や重要性を知り、多様な生き方に関する様々な情報を理解するとともに将来の夢や目標を持つことができるようにする。                 </td> <td style="width: 33%; padding: 5px;"> <b>前期</b>                      ・できるようになったことに気づき、自分の力を生かそうとする意欲を養う。                      ・友達のよさに気づき、認め合ったり、励まし合ったりできるようにする。                      ・集団で活動するために大切なことを考え、役割分担の大切さが分かるようにする。                 </td> </tr> </table>	<b>後期</b> ・自分の個性や適性に気づき、自分らしさを発揮することができるようにする。 ・多様な考えや立場を理解し、自分の考えを他者に分かりやすく伝えることができるようにする。 ・学校や地域での様々な体験活動や学びについて、自己の生き方に対する考えや社会生活に必要な能力等の視点からその意義や役割について理解させる。	<b>中期</b> ・自分のよさに自信をもち、進んでできることやしたいことに取り組ませる。 ・思いやりの気持ちをもち、相手の立場に立って考えを伝えることができるようにする。 ・働くことの意義や重要性を知り、多様な生き方に関する様々な情報を理解するとともに将来の夢や目標を持つことができるようにする。	<b>前期</b> ・できるようになったことに気づき、自分の力を生かそうとする意欲を養う。 ・友達のよさに気づき、認め合ったり、励まし合ったりできるようにする。 ・集団で活動するために大切なことを考え、役割分担の大切さが分かるようにする。	
<b>後期</b> ・自分の個性や適性に気づき、自分らしさを発揮することができるようにする。 ・多様な考えや立場を理解し、自分の考えを他者に分かりやすく伝えることができるようにする。 ・学校や地域での様々な体験活動や学びについて、自己の生き方に対する考えや社会生活に必要な能力等の視点からその意義や役割について理解させる。	<b>中期</b> ・自分のよさに自信をもち、進んでできることやしたいことに取り組ませる。 ・思いやりの気持ちをもち、相手の立場に立って考えを伝えることができるようにする。 ・働くことの意義や重要性を知り、多様な生き方に関する様々な情報を理解するとともに将来の夢や目標を持つことができるようにする。	<b>前期</b> ・できるようになったことに気づき、自分の力を生かそうとする意欲を養う。 ・友達のよさに気づき、認め合ったり、励まし合ったりできるようにする。 ・集団で活動するために大切なことを考え、役割分担の大切さが分かるようにする。			
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%; padding: 5px;"> <b>教育環境の整備</b>                      ○児童の豊かな心を育て、道徳的実践意欲を高めるよう、心にひびく環境作りをする                       ・児童と教師、児童相互の望ましい人間関係づくり                      ・言語環境の改善・充実（話型・ソーシャルスキル教育）                      ・校舎・校庭の美化                 </td> <td style="width: 33%; padding: 5px;"> <b>豊かな体験活動</b>                      ○全教育活動において、道徳的実践力を培ったり、道徳的実践を促したりするための豊かな体験の場を充実する                      ・人、物、こととのふれあい                      ・各教科の学習                      ・特別活動の学習                      ・生活科、総合的な学習の時間の学習                 </td> <td style="width: 33%; padding: 5px;"> <b>家庭・地域との連携</b>                      ○学校、家庭、地域の相互理解を深め、協力的体制を整える                       ・保護者や地域の人材活用（道徳科の時間）                      ・参観日、学校公開日での道徳の授業公開                 </td> </tr> </table>	<b>教育環境の整備</b> ○児童の豊かな心を育て、道徳的実践意欲を高めるよう、心にひびく環境作りをする  ・児童と教師、児童相互の望ましい人間関係づくり ・言語環境の改善・充実（話型・ソーシャルスキル教育） ・校舎・校庭の美化	<b>豊かな体験活動</b> ○全教育活動において、道徳的実践力を培ったり、道徳的実践を促したりするための豊かな体験の場を充実する ・人、物、こととのふれあい ・各教科の学習 ・特別活動の学習 ・生活科、総合的な学習の時間の学習	<b>家庭・地域との連携</b> ○学校、家庭、地域の相互理解を深め、協力的体制を整える  ・保護者や地域の人材活用（道徳科の時間） ・参観日、学校公開日での道徳の授業公開	
<b>教育環境の整備</b> ○児童の豊かな心を育て、道徳的実践意欲を高めるよう、心にひびく環境作りをする  ・児童と教師、児童相互の望ましい人間関係づくり ・言語環境の改善・充実（話型・ソーシャルスキル教育） ・校舎・校庭の美化	<b>豊かな体験活動</b> ○全教育活動において、道徳的実践力を培ったり、道徳的実践を促したりするための豊かな体験の場を充実する ・人、物、こととのふれあい ・各教科の学習 ・特別活動の学習 ・生活科、総合的な学習の時間の学習	<b>家庭・地域との連携</b> ○学校、家庭、地域の相互理解を深め、協力的体制を整える  ・保護者や地域の人材活用（道徳科の時間） ・参観日、学校公開日での道徳の授業公開			
	<b>保・学園の連携</b> ○異学年集団交流を通して、集団における規範を身に付けるとともに、自尊感情や思いやりの心を育む。 ・子どもの実態などの情報交換、保育参観 ・年長児との交流学习				

<b>道徳科の授業の推進</b>	
児童生徒が、自分との関わりの中でねらいとする道徳的価値を受け止め、よりよく生きようとする意欲と態度を育む時間を指す。 ○児童生徒の道徳的価値の自覚を促す指導法の工夫 ・児童生徒が興味・関心を持って考えたい導入を取り入れる。 ・道徳的な問題を自分の生活と関連付けたり、生き方と道徳的価値の関係を考えたりする活動を取り入れる。 ○問題解決的な学習や体験的な学習に取り組むための手立ての工夫 ・既習の知識・技能や体験したことと関連付けて考えさせる。 ・ロールプレイングや議論する場を設け、実感を伴って登場人物の心情を理解させる。	○道徳的価値の理解を深める工夫 ・多面的・多角的に考えられる発問の工夫をする。 ・学んだこと、考えたこと、感じたことなどをもとに自己の変容を振り返らせる。 ○道徳教育推進教師を中心とした指導体制の充実 ・地域人材の活用をする。（郷土教材） ・組織的・計画的な評価の推進をする。 ※評価のために集める資料や評価方法を明確にしたり、評価の視点など共通理解を図ったりする。 ※管理職との十分な確認と学年部や各部との連携を図る。

# 10 令和6年度 美咲町立柵原学園 特別活動 全体計画

**特別活動に関する法令等**

- ・日本国憲法
- ・教育基本法
- ・学校教育法
- ・学習指導要領
- ・岡山県第3次教育振興基本計画
- ・美咲町第三次教育振興基本計画

**【学校教育目標】**  
ふるさと柵原を愛し、心豊かにたくましく 主体的に学ぶ児童生徒の育成

**【特別活動重点目標】**

- 集団の中で、人間関係を自主的、実践的によりよいものへと形成する。
- よりよい学級・学校生活づくりなど、集団や社会に参画し様々な問題を主体的に解決しようとする。
- 集団の中で、現在及び将来の自己の生活の課題を発見しよりよく改善しようとする。

○児童生徒の実態

- ・素直で、まじめに取り組む。
- ・消極的で、切磋琢磨する機会が少ない。
- 教職員・保護者・地域の願い
- ・あいさつができる。
- ・地域の行事を大切にできる。

**生徒指導**

- ・学校生活のきまりや授業規律を徹底し、子どもたちが安心して落ち着いた生活を送ることができ環境整備に努める。
- ・基本的な生活習慣を確立し、目標を持ち前向きに努力できる児童生徒を育てる。
- ・共感的人間関係を築き、問題行動への未然防止や迅速な解決を図る指導体制を確立する。
- ・学校行事や部活動で児童生徒が自己決定する場を設け、自己有用感や自己肯定感を高める。
- ・家庭や地域および関係諸機関と連携し指導に当たる。

指導の重点	
後期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の個性や適性に気づき、自分らしさを発揮できるようにする。</li> <li>・多様な考えや立場を理解し、自分の考えを他者にわかりやすく伝えることができるようにする。</li> <li>・地域社会を活性化するためのアイデアや貢献案の提案、実行等の活動を通して、自己の進路や生き方を考えさせる。</li> </ul>
中期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の良さに自信を持ち、自分でできることやしたいことに進んで行動する力を養う。</li> <li>・他者の考えをよく聞いて、自分の伝えたい考えをわかりやすく相手に伝えることができるようにする。</li> <li>・身近な地域産業や職業について体験的に学び、働くことの尊さや苦勞を知り、将来の生き方について考えさせる。</li> </ul>
前期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分ができるようになったことに気づき、自分の力を生かすことができるようにする。</li> <li>・自分の意見をもち、みんなにわかりやすく伝えることができるようにする。</li> <li>・地域のために働いている人がいることを知り、それらについて進んで学ぶ力を養う。</li> </ul>

**道徳教育**

- ・人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を培う。
- ・豊かな心を育む。
- ・伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図る人間を育成する。

**総合的な学習の時間**

- ・探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成する。

	学級活動	児童・生徒会活動	学校行事
目標	<p>学級や学校での生活をよりよくするための課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成し、役割を分担して協力して実践する。</p> <p>学級での話し合いを生かして自己の課題の解決及び将来の生き方を描くために意思決定して、実践したりすることに自主的、実践的に取り組む。</p>	<p>異年齢の児童・生徒同士で協力し、学校生活の充実と向上を図るための諸問題の解決に向けて、計画を立て役割を分担し、協力して運営することに自主的、実践的に取り組む。</p>	<p>全校又は学年の生徒で協力し、よりよい学校生活を築くための体験的な活動を通して、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養う。</p>
活動内容	<p>(1) 学級や学校における生活づくりへの参画</p> <p>(2) 日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全</p> <p>(3) 一人一人のキャリア形成と自己実現</p>	<p>(1) 生徒会の組織づくりと生徒会活動の計画や運営</p> <p>(2) 学校行事への協力</p> <p>(3) ボランティア活動などの社会参画</p>	<p>(1) 儀式的行事</p> <p>(2) 文化的行事</p> <p>(3) 健康安全・体育的行事</p> <p>(4) 旅行・集団宿泊的行事</p> <p>(5) 勤労生産・奉仕的行事</p>

**家庭・地域との連携**

- ・あいさつ推進隊で地域の方へ向けて、あいさつを行う。
- ・職場体験活動では、柵原地域にある職場で体験活動を行う。

**保・学園との連携**

- ・メディアコントロール
- ・運動会

## 12 令和6年度 美咲町立柵原学園 食に関する指導 全体計画

<p><b>食に関する法令等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食育基本法</li> <li>・学習指導要領</li> <li>・第4次食育推進基本計画</li> <li>・岡山県食の安全・食育推進計画</li> <li>・美咲町第二次保健福祉総合計画</li> </ul>	<p><b>【学校教育目標】</b></p> <p>ふるさと柵原を愛し、心豊かにたくましく 主体的に学ぶ児童生徒の育成</p>	<p>○児童生徒の実態</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給食を楽しみにしている児童生徒が多い一方で、偏食や食べる量が極端に少ない人もいる。また、給食を残すことに抵抗がない様子もうかがえる。</li> <li>・栄養バランスや朝食が大切だと思っている児童生徒は、9割を超えている。</li> </ul> <p>○教職員・保護者・地域の願い</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食事は楽しいものという認識をもつことができる。</li> <li>・食物の命や、食物の生産等に関わる人々へ感謝の気持ちをもち、食事ができる。</li> </ul>
<p><b>食育の視点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食事の重要性</li> <li>・心身の健康</li> <li>・食品を選択する能力</li> <li>・感謝の心</li> <li>・社会性</li> <li>・食文化</li> </ul>	<p><b>【食に関する指導重点目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方を理解し、健康的な食生活を営むために必要な知識や技能を身につけている。</li> <li>○食事のマナーを理解し、相手を思いやることや、楽しい食事につながるために何が必要かを考え、実践しようとするができる。</li> <li>○食物を大事にし、地域の産物に関心を持ち、食物の生産等に関わる人々への感謝する心を育む。</li> </ul>	

指導の重点	
後期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常の食事を通して栄養バランスを考えて食事するなど、健康的な生活を行うために自ら管理していこうとする力を身につけさせる。</li> <li>・周囲の清潔さや食事マナーなど、みんなが気持ちよく食事をするための食事環境を作るにはどうすればよいのか考え、行動できるようにする。</li> <li>・生産者や自然の恵みに感謝し、食品を無駄なく使う方法を考え、実践することができるようにする。</li> </ul>
中期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食べ物の働きを理解し、自らに必要な栄養を考えて健康のための適切な食事をとることができるようにする。</li> <li>・協力したりマナーを考えたりすることが相手を思いやり楽しい食事につながることを理解し、実践することができるようにする。</li> <li>・食事に関わる多くの人々や地域の恵みに感謝し、残さず食べようとする態度を養う。</li> </ul>
前期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の食べられる量を理解し、自ら調整して完食することができるようにする。</li> <li>・正しい箸の持ち方や食器の並べ方、姿勢など、基本的な食事のマナーを身に付けることができるようにする。</li> <li>・給食当番や給食の先生に感謝し、食事のあいさつをしっかりと行うことができるようにする。</li> </ul>

<p><b>食育推進組織</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食育推進担当者の会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長:校長</li> <li>・委員 : 教頭、保健主事、栄養教諭・学校栄養職員、養護教諭、学級担任(前期・中期・後期から1名ずつ)</li> </ul> </li> <li>・アレルギー対策委員会:児童生徒の食物アレルギーに関する情報の集約、対応を協議、決定する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長:校長</li> <li>・委員 : 教頭、養護教諭、栄養教諭・学校栄養職員、保健主事、関係学級担任</li> </ul> </li> <li>・学園保健委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長:校長</li> <li>・委員 : 教頭、保健主事、養護教諭、栄養教諭・学校栄養職員、PTA代表、学校医・学校歯科医・学校薬剤師、地域担当保健師・栄養士</li> </ul> </li> </ul>
<p><b>食に関する指導</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教科等における食に関する指導:関連する教科において食に関する指導の視点を位置付けて指導 国語、算数、数学、社会、理科、生活、技術・家庭、保健体育、道徳、総合的な学習の時間、特別活動等</li> <li>・給食の時間における食に関する指導 <ul style="list-style-type: none"> <li>食に関する指導:献立を通して学習、教科等で学習したこと(生活:おおきなあれわたしのやさい 国語:すがたをかえる大豆等)を確認</li> <li>給食指導:準備から片付けまでの一連の活動の中で習得</li> </ul> </li> <li>・個別的な相談指導:肥満・やせ傾向、食物アレルギー・疾患、偏食</li> </ul>
<p><b>地場産物の活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「やさい畑」と連携した地元野菜の給食での提供、町内業者の産物を給食で提供</li> <li>・地場産物等の校内放送や給食時間での指導、資料の掲示、教科等の学習や地元農家の協力による農業体験活動の実施</li> </ul>
<p><b>家庭・地域との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・積極的な情報発信:ホームページの活用、みさきテレビ、広報誌 :学校だより、給食だより、食育だより、保健だより、学級通信、給食試食会、学校保健委員会</li> <li>・JA、「やさい畑」との連携による地場産物の活用、柵原鉦山見学(坑道農業)、地元生産者による農業体験(ぶどう、米作り)、地域学校協働本部</li> </ul>

# 13 令和6年度 美咲町立柵原学園 学校保健 全体計画

学校保健に関する法令等 ・日本国憲法 ・教育基本法 ・学校教育法 ・学校保健安全法 ・学習指導要領 ・岡山県第3次教育振興基本計画 ・美咲町第三次教育振興基本計画
--

<b>【学校教育目標】</b> ふるさと柵原を愛し、心豊かにたくましく 主体的に学ぶ児童生徒の育成
<b>【学校保健重点目標】</b> ○健康課題を捉え、未来の自分を見据えて、より良い健康生活を自主的に実践することができる児童生徒の育成 ○自他の命を大切にし、いきいきと活動することができる児童生徒の育成 ○情報社会の中で正しい意思決定と行動選択ができる児童生徒の育成

○児童生徒の実態  
 ・素直で真面目に取り組む児童生徒が多い。情報通信機の発展とその利用時間の増大により、生活習慣の乱れが目立つ。特に、就寝時間が遅くなっている傾向にある。

○教職員・保護者・地域の願い  
 ・良好な人間関係を構築し、健康で安全な生活ができる。生活については、自分で意識を高め努力することができる。

指導の重点	
後期	・定期健康診断の意味を理解し、その改善のための方法を考え、実践することができるようにする。 ・多様な生き方・考え方を理解し、互いに尊重しながら生活することができるようにする。 ・情報通信機の扱い方について、自ら考え、正しく使用することができるようにする。
中期	・自分の健康状態に関心を持ち、よりよい健康状態を保つことができるようにする。 ・他者の気持ちや痛みに関心し、寄り添うことができるようにする。 ・情報通信機の扱い方について、マナーやルールを理解することができるようにする。
前期	・体のづくりに興味関心をもつことができるようにする。 ・思いやりをもち、相手の気持ちを考えることができるようにする。 ・健康な生活に関心を持ち、規則正しい生活を送ることができるようにする。

保健教育	教科	・保健体育科の保健分野（各単元における適切な指導） ・関連教科（生活科・理科・家庭科・道徳等）
	特別活動	・学校行事（定期健康診断・校外行事事前指導等） ・学級活動 健康教育における専門的な立場からの重点指導、講演会などの実施 ・生徒会活動 保健委員会の自主的な活動の推進
	日常生活における指導及び子どもの実態に応じた個別指導（保健室、各学級）	

保健管理	対人管理	・健康観察の実施 ・定期健康診断の実施と適切な事後措置の実施 ・健康相談、教育相談活動の実施 ・適切な救急処置と疾病、感染症予防 ・要保護生徒の継続観察と指導 ・健康生活の実践状況の把握と規制 ・健康生活に適した日課表、時間割の編成
	対物管理	・学校環境の衛生的管理（水質、ダニ、照度、空気検査） ・学校環境衛生検査（定期、日常、臨時）とその事後措置 ・施設設備の衛生管理（浄化槽、プール施設） ・学校環境の美化等への配慮（校舎内の美化、緑化）

組織活動	・教職員の協力体制の構築 ・学校、家庭、地域社会との連携 ・関係諸機関との連携 ・学校保健委員会の企画、運営
------	---

## 15 令和6年度 美咲町立柵原学園 学校安全 全体計画

<p>学校安全に関する法令等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本国憲法</li> <li>・教育基本法</li> <li>・学校基本法</li> <li>・学校保健安全法</li> <li>・学習指導要領</li> <li>・岡山県第3次教育振興基本計画</li> <li>・美咲町第三次教育振興基本計画</li> </ul>	<p>【学校教育目標】</p> <p>ふるさと柵原を愛し、心豊かにたくましく主体的に学ぶ児童生徒の育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童生徒の実態</li> <li>・実態として、危険予知の能力と回避行動の力が充分でない。</li> <li>○教職員・保護者・地域の願い</li> <li>・身の回りにおける危険を理解し、自他の安全の確保に努めることができる。</li> </ul>
	<p>【学校安全重点目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○児童生徒自身が自ら安全に行動し、他の人の安全に貢献できる資質・能力を育成する。</li> <li>○学校の設備等を管理し、児童生徒の安全を確保する。</li> </ul>	

指導の重点	
後期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活における危険を制御し、他者の安全に貢献する態度を養う。</li> <li>・自らの安全を確保し、危険を回避するための行動を適切にとる能力を育成する。</li> </ul>
中期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活や災害等に関する日常生活の危険の原因を理解させる。</li> <li>・危険に気づくとともに、危険を回避するための行動をとる能力を養う。</li> </ul>
前期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活や災害等に関する危険について理解させる。</li> <li>・自ら安全に行動する能力を養う。</li> </ul>

安全教育	教科	保健体育科(傷害の防止) 理科(地震、気象、原子力に伴う災害) 社会科(地域調査) 生活(野外活動) 家庭(調理器具の使い方) 図工・美術(道具の使い方)
	特別活動	学校行事(交通安全教室、避難訓練、引き渡し訓練) 学級活動(長期休業中の過ごし方、プールの確認、避難訓練の事前指導) 委員会活動(球技会の運営)
	日常の学校生活での指導や個別指導(一斉下校時の下校指導)	

安全管理	対人管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・心身の安全管理(救急法)</li> <li>・生活・行動の安全管理(通学路の設定、交通ルールの指導等)</li> </ul>
	対物管理	・学校環境の安全管理(安全点検、防災設備の点検、避難経路図作成)

組織活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内研修(食物アレルギー、エピペンの使用方法、救急救命法)</li> <li>・地域と連携した交通指導(交通安全週間)</li> <li>・PTA活動(引き渡し訓練)</li> </ul>
------	--

# 16 令和6年度 美咲町立柵原学園 生徒指導 全体計画

<p>生徒指導に関する法令等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本国憲法</li> <li>・学校教育法</li> <li>・教育基本法</li> <li>・いじめ防止対策推進法</li> <li>・学習指導要領</li> <li>・生徒指導提要</li> <li>・岡山県第3次教育振興基本計画</li> <li>・美咲町第三次教育振興基本計画</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>【学校教育目標】</b></p> <p style="text-align: center;">ふるさと柵原を愛し、心豊かにたくましく 主体的に学ぶ児童生徒の育成</p> <p style="text-align: center;"><b>【目指す生徒児童像】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 挑戦 自分の夢や目標に向かって、高みに挑戦し続ける子ども</li> <li>○ 協働 自他を尊重し、互いのよさを発揮しながら、協働する子ども</li> <li>○ 創造 柵原地域を愛し、よりよい未来を創造する子ども</li> </ul>	<p>○児童生徒の実態</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・素直で真面目な生徒が多い</li> <li>・自分の意見や気持ちをひとに伝えることが苦手な生徒が多い。</li> <li>○教職員・保護者・地域の願い</li> <li>・きまりを守り、思いやりを持って、仲間と共に楽しく生活できる。</li> </ul>
--	--	---

生徒指導基本方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校生活のきまりや授業規律を徹底し、子どもたちが安心して落ち着いた生活を送ることができる環境整備に努める。</li> <li>○基本的生活習慣を確立し、目標を持ち前向きに努力できる児童生徒を育てる。</li> <li>○共感的人間関係を築き、問題行動への未然防止や迅速な解決を図る指導体制を確立する。</li> <li>○学校行事や部活動で児童生徒が自己決定する場を設け、自己有用感や自己肯定感を高める。</li> <li>○家庭や地域および関係諸機関と連携し、指導に当たる。</li> </ul>	

指導の重点	
後期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○法やきまりの意義を理解し、それらを進んで守るとともに、自他の権利を大切にすることができるようにする。</li> <li>・自律的に考え、時と場に応じた適切な言動をとることができるようにする。</li> <li>・思いやりの心をもって人と接するとともに、家族や周りの存在に感謝し、相手の立場に立った言動を選択することができるようにする。</li> </ul>
中期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○法やきまりの意義を理解した上で進んでそれらを守り、自他の権利を大切にすることができるようにする。</li> <li>・時と場をわきまえて、礼儀正しく真心をもって接することができるようにする。</li> <li>・自由を大切にし、自立的に判断し、責任のある行動ができるようにする。</li> <li>・誰に対しても思いやりの心を持ち、相手の立場に立って親切にすることができるようにする。</li> </ul>
前期	<ul style="list-style-type: none"> <li>○約束や社会のきまりを守り、みんなが使うものを大切にすることができるようにする。</li> <li>・気持ちのよい挨拶、言葉遣い、動作などに心がけて接することができるようにする。</li> <li>・よいことと悪いこととの区別をし、よいと思うことを進んで行うことができるようにする。</li> <li>・相手のことを思いやり、進んで親切にすることができるようにする。</li> </ul>

教科等	特別活動	道徳
<ul style="list-style-type: none"> <li>○学習を成立させるための学習規律の徹底を図る。</li> <li>・小中一貫表</li> <li>○グループ学習を通して、協力的な態度を育てる。</li> <li>・小中一貫表を活用した集団づくり(集団決定・コミュニケーション)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○望ましい集団活動を通して仲間意識を深め、自主性や社会性を育てる。</li> <li>・縦割り班活動、委員会活動、クラブ活動</li> <li>学校行事(運動会・学習発表会)</li> <li>○自ら計画を立て、協力してよりよい生活を築こうとする態度を育てる。</li> <li>・学級活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○発達段階に即しながら、道徳的価値を全体にわたって、計画的・発展的に指導する。</li> <li>○道徳的な実践ができるようにする。</li> <li>○情報モラル(スマホ・ネット)の育成をする。</li> </ul>

人権教育	その他の教育活動	保・学園の連携	家庭・地域との連携
<ul style="list-style-type: none"> <li>○人権に関する知的理解と人権感覚の育成を図る。</li> <li>・人権集会</li> <li>・人権講演会</li> <li>○自他の人権を守ろうとする意識や態度を向上させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童生徒の自発性、自主性を喚起する。</li> <li>・部活動(7~9年)</li> <li>・基本的生活習慣の定着</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保・学園の担当者等で生徒指導事案の情報交換を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PTA活動を通して保護者と協力し、生徒児童の健全育成を図る。</li> <li>・学校支援ボランティアとの交流の機会を設ける。</li> <li>・スマホ・ネットについての啓発活動を行う。</li> </ul>

# 18 岡山県美咲町立柵原学園 いじめ防止基本方針

令和6年4月 策定

## いじめに関する現状と課題

下記のような実態があることから、定期的な生活アンケートや教育相談の実施、日常の児童生徒の様子を観察を行い、いじめの未然防止と早期発見、適切な対応に努める。また教育活動全体を通して児童生徒の人権意識を養っていく必要がある。

- 相手の立場や気持ちを思いやることができず、不適切な言葉づかいやからかい等によるトラブルがある。
- 時と場合にあった言動を選択できず、他人に迷惑をかけることがある。
- スマートフォンの所持率は年々高まっており、SNS等への書き込み起因するトラブルが増えている。

## いじめ問題への対策の基本的な考え方

- 学校をあげて迅速かつ組織的な取組を推進するため、校長、教頭、生徒指導主事、養護教諭、教育相談担当、学年主任、スクールカウンセラー、主任児童委員、可保健師、学校運営協議会長、PTA会長からなるいじめ対策委員会を設置し、必要に応じて委員会を開催し、それぞれの立場から実効のないいじめ問題の解決のための取組を行う。また、児童生徒のSNS等の利用実態調査を行い、その結果を基に、校内研修や保護者対象の講演会を実施し、児童生徒への情報モラルについての教育の推進を図る。
- いじめの未然防止に向けた児童生徒の主体的な活動を進めるとともに、誰もが活躍できる機会を設けることで、自己有用感や充実感を感じられる学校づくりを進める。
- いじめの早期発見のために休み明けにアンケートを実施し、教育相談週間との連携が取りやすい実施時期の工夫を行うとともに、得られた情報を教職員間で共有を図る。

**<重点となる取組>**

- いじめをより積極的に認知し、100%の解消を目指し、組織的に徹底して解消に取り組む。
- SNSの利用やネット上のいじめについての認識を深め、いじめの認知能力やその後の対応能力向上のための教職員研修を夏季休業中に実施する。
- 「いじめについて考える週間」において、児童生徒会が実施する取組を支援し、いじめの問題を自分たちの問題ととらえ、いじめを許さず、トラブルを自分たちで進んで解決しようとする意識の高揚を図る。
- 児童生徒のインターネット利用実態を踏まえ、各学年で全ての児童生徒に対して情報モラルに関する授業を毎年計画的に実施する。

保護者・地域との連携	学 校	関係機関等との連携
<p><b>&lt;連携の内容&gt;</b></p> <p><b>保護者</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基本方針を学校HPで公開する。</li> <li>PTA総会で説明し、学校がいじめ問題への取組について保護者の理解を得るとともに、PTA研修会や学級や学年懇談会等を活用したいじめ問題についての意見交換や協議の場を設定し、取組の改善に生かす。</li> <li>子育てへの積極的な参加を啓発し、いじめの未然防止、早期発見、解消に関わる。</li> <li>インターネット上のいじめの問題やスマートフォン等の正しい使い方等についての啓発のためのPTA対象の研修会を実施する。</li> </ul> <p><b>地域</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校運営協議会の評議員の協力を得て、地域の方との懇談の機会を設け、生徒の学校外での生活に関する見守りや情報提供の依頼を行い、いじめの早期発見に努める。</li> <li>学校便りやPTA会報に、いじめ問題等の各種相談窓口や学校の教育相談窓口等の紹介を掲載し、活用を促す。</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>いじめ対策委員会</b></p> <p><b>&lt;対策委員会の役割&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基本方針に基づく取組の実施や年間計画の作成、実行・検証・修正の中核、相談窓口、発生したいじめ事案への対応</li> </ul> <p><b>&lt;対策委員会の開催時期&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年3回開催(学期ごと)、必要であれば随時</li> </ul> <p><b>&lt;対策委員会内容の教職員への伝達&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員会議で全教職員に周知</li> <li>緊急時は朝礼等で伝達</li> </ul> <p><b>&lt;構成メンバー&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>校外 主任児童委員、可保健師、学校運営協議会長、PTA会長、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等</li> <li>校内 校長、教頭、生徒指導主事、養護教諭、教育相談担当、学年主任等</li> </ul> <p style="text-align: center;">全 教 職 員</p>	<p><b>&lt;連携機関名&gt;</b> ・町教育委員会</p> <p><b>&lt;連携の内容&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ネット/パトロールによる監視、保護者支援のための専門スタッフの派遣(スクールカウンセラーの派遣)・指導主事の派遣</li> </ul> <p><b>&lt;学校側の窓口&gt;</b> ・校長、教頭</p> <p><b>&lt;連携機関名&gt;</b> ・美咲警察署</p> <p><b>&lt;連携の内容&gt;</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>非行防止教室の実施</li> <li>心と命の教育活動</li> <li>定期的な情報交換、連絡会議の開催</li> </ul> <p><b>&lt;学校側の窓口&gt;</b> ・生徒指導担当、教頭</p>

## 学校が実施する取組

① いじめの防止	<p><b>(教員研修)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>教職員の指導力向上のための研修として、外部から講師を招聘し、児童生徒のネット利用の状況と指導上の留意点についての研修会を行う。(児童生徒の育成)</li> <li>いじめ問題を自分のこととして捉え、いじめといじめ問題と正面から向き合うことができるよう、道徳教育、人権教育及び体験活動等を充実させる。(居場所づくり)</li> <li>日頃の授業や行事等の特別活動の中で、誰もが活躍できる機会を設定することで、自己有用感や充実感を感じられる学校づくりを進める。(情報モラル教育)</li> <li>ネット上のいじめを防止するために、情報を発信する責任を自覚し、適切に利用できる力を身に付けるための情報モラルに関する授業を行う。(特に配慮が必要な児童生徒への対応)</li> <li>発達障害を含む障害のある児童生徒、性同一性障害の児童生徒など、配慮が必要な児童生徒については、適切な支援を行い、積極的に研修を行う。</li> </ul>
② 早期発見	<p><b>(実態把握)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒の実態把握のためのアンケートを学期ごとに実施し、年3回の定期教育相談(レッツ・トーク週間)を行い、いじめの早期発見を積極的に図る。(相談体制の確立)</li> <li>教員が児童生徒へきめ細かく声かけを行い、児童生徒がいつでもいじめを訴えたり、相談したりできるような体制を整える。(情報共有)</li> <li>児童生徒の気になる変化や行為があった場合、教職員間でいつでも早急に情報共有できる体制をつくり、背景にある事情の調査を行い、いじめに該当するか否かを組織で判断する。(保護者への啓発)</li> <li>積極的ないじめの認知につながるよう、家庭におけるいじめへの対応に関する啓発を行う。</li> </ul>
③ いじめへの対応	<p><b>(いじめの有無の確認)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本校児童生徒がいじめを受けているとの通報を受けたり、その可能性が明らかになったりしたときは、速やかに、いじめの事実の有無の確認を行う。(いじめへの組織的対応の検討)</li> <li>いじめへの組織的対応を検討するため、いじめ対策委員会を開催する。(いじめられた児童生徒への支援)</li> <li>いじめがあったことが確認された場合には、いじめられた児童生徒を最後まで守り抜くことを最優先に、当該児童生徒及びその保護者に対して支援を行う。(いじめた児童生徒への指導)</li> <li>いじめた児童生徒に対しては、いじめは絶対に許されない行為であり、相手の心身に及ぼす影響等に気付かせるなど、適切かつ毅然とした対応を行うとともに、当該児童生徒の周囲の環境や人間関係など、その背景を十分に把握し、保護者の協力を得ながら、健全な人間関係を育むことができるよう指導を行う。(いじめの「解消」の定義)</li> <li>被害者に対する心理的又は物理的な影響を与える行為が止んでいる状態が少なくとも3か月続いていることを本人・保護者と確認する。(記録の保管)</li> <li>事実関係や指導の経緯等の情報を適切に記録し、該当児童生徒が卒業する年次までは保管する。</li> </ul>

# 19 令和6年度 美咲町立柵原学園 進路指導 全体計画

<p>進路指導に 関する法令等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本国憲法</li> <li>・教育基本法</li> <li>・学校教育法</li> <li>・学習指導要領</li> <li>・岡山県第3次教育振興基本計画</li> <li>・美咲町第三次教育振興基本計画</li> </ul>	<p style="text-align: center;">【学校教育目標】</p> <p style="text-align: center;">ふるさと柵原を愛し、心豊かにたくましく 主体的に学ぶ児童生徒の育成</p> <hr/> <p style="text-align: center;">【進路指導重点目標】</p> <p>○一人一人の生徒が、自分自身の特性・能力について自己理解を深め、伸ばしながら自分自身に誇りをもち、自らの生きがいを求めて将来を切り拓くことのできる生徒を育成する。</p> <p>○「生きる力」を身につけ、自分自身で主体的に自己の進路選択・決定ができる生徒を育成する。</p>	<p>○児童生徒の実態</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒のほとんどは進学を希望している。将来の希望を含め明確になっている生徒も一定数いる一方で、自分自身で進路について明確な意識をもつことができていない生徒もいる。</li> </ul> <p>○地域の実態</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本校進路教育の方針に対して理解があり、教育活動にも協力的である。</li> </ul> <p>○教職員・保護者・地域の願い</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自ら進んで自身の進路を決定し、その実現に向けて努力を積み重ねていくことができる。</li> </ul>
---	---	---

<p>キャリア教育との関連</p> <p>進路指導は、生徒一人一人のキャリア形成・自己実現などの、将来に対する目的意識を持ち、自らの意志と責任で進路を選択決定する能力・態度を身に付けることができるよう、全教職員で指導をすすめること。</p>	<p style="text-align: center;">指導の重点</p> <table border="1"> <tr> <td data-bbox="379 672 459 806">後期</td> <td data-bbox="459 672 555 806">9年生</td> <td data-bbox="555 672 1192 806">・進路選択の諸条件や手順について理解し、進路計画を立案するとともに、明確な理由や動機に基づいて、自らの意志と責任で自分自身の進路を選択する能力を育成する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="379 806 459 940"></td> <td data-bbox="459 806 555 940">8年生</td> <td data-bbox="555 806 1192 940">・上級学校や職業等に関する情報、自分自身が希望する進路に関する情報を収集し、取捨選択する能力を身につけ、それらを活用しようとする態度を育成する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="379 940 459 1072">中期</td> <td data-bbox="459 940 555 1072">7年生</td> <td data-bbox="555 940 1192 1072">・職業生活・社会生活等、自分自身の将来の生き方を幅広く考え、自己実現のための生活設計を立て、その実現に向けて意欲的に取り組もうとする態度を育成する。</td> </tr> </table>	後期	9年生	・進路選択の諸条件や手順について理解し、進路計画を立案するとともに、明確な理由や動機に基づいて、自らの意志と責任で自分自身の進路を選択する能力を育成する。		8年生	・上級学校や職業等に関する情報、自分自身が希望する進路に関する情報を収集し、取捨選択する能力を身につけ、それらを活用しようとする態度を育成する。	中期	7年生	・職業生活・社会生活等、自分自身の将来の生き方を幅広く考え、自己実現のための生活設計を立て、その実現に向けて意欲的に取り組もうとする態度を育成する。	
後期	9年生	・進路選択の諸条件や手順について理解し、進路計画を立案するとともに、明確な理由や動機に基づいて、自らの意志と責任で自分自身の進路を選択する能力を育成する。									
	8年生	・上級学校や職業等に関する情報、自分自身が希望する進路に関する情報を収集し、取捨選択する能力を身につけ、それらを活用しようとする態度を育成する。									
中期	7年生	・職業生活・社会生活等、自分自身の将来の生き方を幅広く考え、自己実現のための生活設計を立て、その実現に向けて意欲的に取り組もうとする態度を育成する。									

教科・領域等における指導の重点			
各教科	道徳教育	特別活動	総合的な学習の時間
<p>・各教科の中で、自己の能力・適性を知り、その伸長のために必要な思考力や知識等を確実に習得できるようにする。</p> <p>・各教科で課題解決的な学習を積極的に組み込むことで、学びに対して主体的に取り組む生徒を育成できるようにする。</p>	<p>・職業観や生きがいなどへの自覚を深めさせ、社会を担っている人々への尊敬の念を育てる。</p> <p>・自己を見つめ、自分自身の在り方・生き方についての考えを深められるよう育てる。</p>	<p>・職場体験などの体験活動と進路に関わる啓発的な活動を行うことを通して、職業や上級学校、進路に対する興味関心を高める。</p> <p>・学級活動、係・委員会活動や学校行事を通して、生徒同士で協力して取り組む力を育み、自らの力で主体的に活動する意欲を高める。</p>	<p>・日常生活や社会・地域との関わりを意識し、体験的な活動や生き方を考える活動を実施することを通して、自己実現に向けて考えを深めさせ、自己の進路決定ができる生徒を育成する。</p>

年間スケジュール				
		1学期	2学期	3学期
後期	9年生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進路希望調査</li> <li>・進路学習 (調査書・オープンスクールについて)</li> <li>※夏期休業中: オープンスクール・オープンキャンパスへの参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進路希望調査</li> <li>・進路学習 (入試制度について)</li> <li>・放課後補充学習の実施 (週1日希望制)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進路希望調査</li> <li>・進路学習 (面接・口頭試問に向けて)</li> <li>・放課後補充学習の実施 (週1日希望制)</li> </ul>
	8年生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職場体験学習</li> <li>・進路学習 (オープンスクールについて)</li> <li>※夏期休業中: オープンスクール・オープンキャンパスへの参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進路学習 (上級学校調べ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進路学習 (上級学校調べ)</li> <li>・進路学習 (入試制度・調査書について)</li> </ul>
中期	7年生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学園生活を充実したものにするために</li> <li>・進路実現に向けての目標設定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進路学習 (職業調べ: 働く意義)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進路学習 (職業調べ: 職種)</li> </ul>

家庭・地域との連携
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒一人一人の進路決定にあたっては、生徒に対して進路説明会を実施したり、保護者に対して懇談等で入試制度や出願事務等について説明したりする機会を設定することで、家庭・地域と連携して進められるようにする。</li> </ul>

学園・高との連携
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中期ステージと進路に関する情報を共有し、児童生徒一人一人が適切な進路を実現できるよう連携して進められるようにする。</li> <li>・キャリアパスポートを活用する。</li> </ul>

## 20 令和6年度 美咲町立柵原学園 情報教育 全体計画

学校教育の情報化の推進に関する法令等 ・日本国憲法 ・教育基本法 ・学校教育法 ・学習指導要領 ・岡山県第3次教育振興基本計画 ・美咲町第3次教育振興基本計画	<b>【学校教育目標】</b> ふるさと柵原を愛し、心豊かにたくましく 主体的に学ぶ児童生徒の育成	○児童生徒の実態 ・多くの生徒がICT機器に日常的に触れる機会があり、ICT機器を用いて情報を得ようとしていることができる。 ○教職員・保護者・地域の願い ・情報機器を適切に扱い情報を得るとともに、得られた情報から適切な行動を選択できる。
	<b>【情報教育重点目標】</b> ○世の中の様々な事象を情報とその結び付きとして捉えようとする。 ○情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりする。	

育成すべき資質・能力 ○情報活用能力 ■プログラミング教育			
	知識・技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性など
後期	○目的に応じて適切なアプリケーションを使用することができる。 ○情報化の進展が社会の中で果たす役割や影響について理解している。 ■社会におけるコンピュータの役割や影響を理解するとともに、簡単なプログラムを作成できる。	○目的に応じて情報メディアを選択して効果的に情報を検索し、得られた情報から問題に対して多様な解決策を立案できる。 ○目的に応じて情報を統合し、適切なアプリケーションを用いて表現・発信できる。 ■意図する活動の実現に向けて、複数個の指示する内容等の順序や組み合わせの改善について、論理的に考える。	○事象を情報とその結び付きの視点から捉え、責任をもって多角的に情報を活用しようとする。 ■コンピュータを活用して課題解決を図るなど、よりよい人生や社会づくりに生かそうとする。
中期	○目的に応じてアプリケーションを使用することができる。 ○情報に関する自分や他者の権利や情報技術の危険性を理解する ■身近な生活にコンピュータが活用されていることや、問題の解決には必要な手順があることに気づく。	○目的に応じて情報メディアを選択し、得られた情報の中から必要な情報を精査し、活用できる。 ○目的に応じて複数の表現手段を用いて、情報を聞き手に伝えることができる。 ■意図する活動の実現に向けて、少数の指示する内容等の順序や組み合わせの改善について、論理的に考える。	○自分の情報や他人の情報の大切さを踏まえ、尊重しようとする。 ■コンピュータを活用して情報を得るなど、日常生活の向上に生かそうとする。
前期	○情報機器の基本的な操作の方法や文字の正しい入力方法、基本的な情報の収集方法を理解し、報機器を有効に活用することができる。 ■情報機器に意図した処理を行うよう指示しながら、問題解決の手順を、様々に工夫することができる。	○体験や活動から疑問をもち、課題に関する様々な情報を収集、整理しながら、情報の大体を捉え、自分の言葉でまとめ、相手にわかりやすく伝えることができる。 ■意図する一連の活動を実現するため、どのような動きの組み合わせが必要かを考える。	○情報を活用していく上での、責任やきまりについて考えることができる。 ■自分たちの身の回りにはさまざまな情報機器が利用されていることに気付くとともに、目的に応じて活用しようとする。

教科・領域等との関連 ○情報活用能力 ■プログラミング教育					
国語	社会	算数・数学	理科	音楽	図画工作・美術
○話や文章に含まれている情報を整理してその関係を捉え、理解する。 ○伝えたい情報を整理して、その関係を明確にして表現する。 ■筋道を立てて考える。 ■話や文章を構成する。	○調査や諸資料から、社会的な事象に関する様々な情報を効果的に収集し、読み取り、まとめる。 ■筋道を立てて考える。 ■話や文章を構成する。	○言葉や数、式、図、表、グラフなどの数学的な表現を用いて、論理的に考察し表現する。 ■日常の事象を数理的に捉え、見通しをもち筋道を立てて考える。	○実験や観察から得られた結果から、データ処理や、グラフを作成することで、規則性を見出す。 ○実験や観察の結果を分析し、総合的に考察を行う。 ■実験や観察で得られた結果を、ICT機器を用いて表やグラフに示すなどして相手に伝える。	○イメージや感情、音や音楽とその背景を踏まえて、音楽的に表現する。 ■音楽に関する知識や技能を活用して音楽表現を工夫し、どのように表すかについて思いや意図を見いだす。	○感じたことや考えたことを、目的や機能などを踏まえて表現を工夫する。 ○造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫について考え、発想し構想する。
保健体育	技術・家庭	外国語	道徳	生活・総合	特別活動
○各種の運動の特性に応じた技能等や健康・安全について理解する。 ○運動や健康についての自他の課題を発見し、合理的な解決に向けて思考し判断する。	○実習や観察、調査の結果等について、考察したことを根拠や理由を明確にして分かりやすく表現する。 ○日常生活課題について様々な解決方法を構想し、実践を評価・改善し意思決定する。	○コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じて、情報を整理しながら考えなどを表現する。 ○語彙、表現、文法、言語の働きなどを理解し、表現する。 ■言語の働き、役割に関して理解する。	○道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考える。	○課題解決を目指して、事象を比較したり関連付けたりして考える。 ○相手や目的、意図に応じて分かりやすくまとめ、表現する。 ■試したり、見立てたり、予測したり、見通しをもちたりして創り出す。	○集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図り、意思決定をする。

環境整備	家庭・地域との連携
タブレット端末、デジタル教科書、各教室へのプロジェクター等の整備	メディアコントロール週間(PTA) 教育支援ソフトを使った家庭学習

## 21 令和6年度 美咲町立柵原学園 特別支援教育 全体計画

<p>特別支援教育に関する法令等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本国憲法</li> <li>・教育基本法</li> <li>・学校教育法</li> <li>・学習指導要領</li> <li>・岡山県第3次教育振興基本計画</li> <li>・美咲町第三次教育振興基本計画</li> </ul>	<p>【学校教育目標】</p> <p>ふるさと柵原を愛し、心豊かにたくましく 主体的に学ぶ児童生徒の育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童生徒の実態             <ul style="list-style-type: none"> <li>・人間関係が固定化する傾向にあり、思い込みで接している姿が見られる。</li> </ul> </li> <li>○教職員・保護者・地域の願い             <ul style="list-style-type: none"> <li>・一人一人の個性や違いを認め合い、共に学び高め合うことができる。</li> </ul> </li> </ul>
<p>【特別支援教育重点目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○自分のよさや可能性を伸ばすことに関心をもち、進んでできることを増やそうと努力する。</li> <li>○児童生徒一人一人の障がいの状態や特性に応じて能力を伸ばし、将来自立できるための社会性を身に付ける。</li> <li>○その場に応じて、適切に自分自身の気持ちをコントロールする力を身に付ける。</li> </ul>		

指導の重点	
後期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習内容と日常生活・職業・将来との関連に気付き、自立(進学・就職)に向けて取り組む態度を育てる。</li> <li>・集団の一員として、自分にできることに進んで取り組む態度を育てる。</li> <li>・友だちのよさに気づき、認め合ったり励まし合ったりする態度を育てる。</li> <li>・その場に応じた適切なコミュニケーションを取る能力を育成する。</li> </ul>
中期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分のよさに自信をもち、自分でできることやしたいことについて、進んで行動しようとする態度を育てる。</li> <li>・基本的な生活習慣と学習習慣を身に付ける態度を育てる。</li> <li>・自分の特性を理解し、できることは自信をもって行い、苦手なことは周りに支援を求める能力を育成する。</li> </ul>
前期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分が好きなことややりたいことを最後までやりとげる態度を育てる。</li> <li>・集団生活の基本的なルールを身に付けようとする態度を育てる。</li> <li>・気持ちを落ち着けるための方法を身に付ける能力を育成する。</li> </ul>

<p>学習の指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○児童生徒一人一人の発達課題と教育的ニーズに応じた指導・支援の方法を研究・実践する。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教室(1~9年)</li> <li>・支援、交流学級担任の情報交換、共通理解の上での共通実践</li> </ul> </li> <li>○学習過程を明確にし、見通しを持って学習できるようにする。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習の流れカード(1~7年)</li> </ul> </li> <li>○教材・教具を工夫し、スモールステップで「できた」という経験を重ねる。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習ノート、プリント、ワークシートの工夫</li> <li>・学習活動ごとの評価</li> </ul> </li> </ul>	<p>生活の指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○基本的な生活習慣の指導             <ul style="list-style-type: none"> <li>・トイレ・身だしなみ・整理整頓・忘れ物防止等の指導</li> </ul> </li> <li>○マナー・礼儀等の社会性の指導             <ul style="list-style-type: none"> <li>・あいさつ・廊下歩行ができるようにする。</li> <li>・道徳や朝の会での指導</li> </ul> </li> <li>○ソーシャルスキルトレーニング             <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立活動・・・運動交流や共同制作、アンガーマネージメント等の指導</li> </ul> </li> </ul>	<p>校内支援体制</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○児童生徒の特性に応じた時間割編成及び学習内容の工夫</li> <li>○児童生徒の発達の状況や情緒の状態に応じた交流学習の設定</li> <li>○校内支援委員会やケース会議等での児童生徒の情報共有             <ul style="list-style-type: none"> <li>・校内支援委員会で情報の共有</li> <li>・個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成及び共通理解</li> </ul> </li> </ul>
--	--	---

<p>家庭・地域との連携</p>	<p>関係機関等との連携</p>	<p>保・学園の連携</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○個別懇談や連絡等を通して、保護者との情報交換</li> <li>○教育支援・指導計画の作成・説明</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教育委員会・健康推進課・児童相談所・誕生寺支援学校・医療・福祉等への相談</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○引継支援シート及び教育支援・指導計画の引継・情報交換</li> <li>○支援学級体験</li> <li>○保育園参観による実態把握</li> </ul>

## 26 令和6年度 柵原学園 学校図書館教育 全体計画

図書館教育に関する法令等 ・日本国憲法 ・教育基本法 ・学校教育法 ・学校図書館法 ・学習指導要領 ・岡山県第3次教育振興基本計画 ・美咲町第三次教育振興基本計画	<b>【学校教育目標】</b> ふるさと柵原を愛し、心豊かにたくましく、主体的に学ぶ子どもの育成	○児童生徒の実態 ・本に触れる機会が少なく、幅広い分野の読書ができていない。 ・メディアリテラシーが身に付いていない。 ○教職員・保護者・地域の願い ・より多くの本を読み、自分の考えを広げたり深めたりすることができる。 ・メディアリテラシーを身に付け、これからの社会を生きる手立てとすることができる。
	<b>【学校図書館教育目標】</b> ○学校図書館に親しみ、読書の大切さや喜びを味わわせ豊かな心情を育てる。 ○学校図書館の資料を効果的に利用し、主体的に学習に取り組む能力や態度を育てる。	

重点目標		
前期	中期	後期
<b>読書指導</b>		
・親子や自分で興味のある読み物を読もうとする。 ・図鑑や科学的なことについて書いた本などを読む。	・いろいろな読み物を進んで読もうとする。 ・読書の範囲や分野を広げ、幅広く読書しようとする。	・広い視野に立った適切な読み物を選択し、鑑賞しながら読もうとする。 ・目的に応じて適切な読み物を選び出し、読書を通して心情を豊かにしたり考えを広げたり深めたりする。
<b>学び方・利用指導・情報活用能力等選択</b>		
・学校図書館の利用の仕方を知り、やさしい読み物に興味を持ち、楽しんで読書する。	・積極的に学校図書館を利用し、複数の本や新聞等を活用して、調べたり考えたり活用したりする。	・メディアリテラシーを身に付け、必要な情報を集め、吟味、選択し、まとめ、発信しようとする。

各教科・領域などとの関連		
各教科	道徳教育	総合的な学習の時間
・授業のねらいにせまる学習を行うために、学校図書館から資料を検索し、必要な情報を選択する。 ・図書館や図書館前のスペース、及びその資料を活用しながら、課題解決に必要な思考力・判断力・表現力を身に付ける。	・図書館資料の情報を活用しながら、価値項目の意味に気付いたり、自分との関わりを基に考えたりする。 ・様々な資料を通して、道徳的心情を豊かにし、自分と異なる考えを尊重したり、自主的に判断したりできる。	・図書館やその資料を活用して、調べ学習などをしながら、適正に情報を処理したり、思考・判断する力を身に付けたりする。 ・情報活用能力を系統的に身に付けることができるよう、計画的に図書を用いた調べ学習を取り入れる。
その他	特別活動	人権教育
・全校で朝読書に取り組むことにより、読書の機会を広げる。 ・様々な機会を見つけ、新聞を活用する。 ・家庭読書カードの利用により、読書について家庭への啓発を進める。	・図書館及びその資料を活用する学級活動を通して、読書に親しむ態度や習慣を身に付ける。 ・委員会活動において、学校図書館や学級文庫の管理、本の選定、運営などを行い、生徒の読書への関心を高める。	・人権に関する適切な図書を選定し、児童生徒が人権問題について考えることができる。

家庭・地域との連携
・読書について家庭への啓発を進め、家庭における読書の習慣化を図る。 ・学校・学級だよりを通して、本校における読書指導や図書館環境の様子を伝え、学校の図書館教育への理解や、環境整備・資料充実への協力を図る。

町立図書館との連携
・学習活動に必要な本や資料の依頼、打ち合わせ ・発達段階に応じた本の選書 （新刊・おすすめの本・教科に関する本等） ・月1回の学級文庫入れ替え ・図書室の使い方、本の調べ方の指導

学校図書館の目的	学校図書館の利用	学校図書館資料	学校図書館の機能
・教育課程の展開に寄与 ・児童または生徒の健全な教養の育成	・児童、生徒 ・教員	・図書 ・視聴覚教材 ・学校教育に必要な資料	・読書センター ・学習センター ・情報センター

## 27 令和6年度 美咲町立柵原学園 部活動 全体計画

<p>部活動に関する法令等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日本国憲法</li> <li>・ 学校教育法</li> <li>・ 教育基本法</li> <li>・ いじめ防止対策推進法</li> <li>・ 学習指導要領</li> <li>・ 生徒指導提要</li> <li>・ 岡山県第3次教育振興基本計画</li> <li>・ 美咲町第三次教育振興基本計画</li> </ul>	<p style="text-align: center;">学校教育目標</p> <p style="text-align: center;">ふるさと柵原を愛し、心豊かにたくましく、 主体的に学ぶ児童生徒の育成</p> <hr/> <p style="text-align: center;">部活動の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各自の持っている趣味や特性を伸ばし、豊かな人間性を育てる。</li> <li>○ 自主的に計画を立て、自立を守って活動する態度を育てる。</li> <li>○ 上級生と下級生の協力を計り、相互の連帯感を高める。</li> <li>○ 生徒と教師（指導者）の人的なふれあいを大切にし、互いの信頼関係を高める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生徒の実態</li> <li>・ 部活動に意欲的に取り組む雰囲気がある。生徒数の減少により、活発な運営を行えない場合がある。</li> <li>○ 地域の実態</li> <li>・ 部活動の運営を地域人材、地域クラブと連携して運営できるようにする。</li> <li>○ 保護者・地域の願い</li> <li>・ 部活動を通じて社会的態度が育成される。</li> </ul>
<p>教育課程との関連</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校行事や生徒会活動等とも関連させ、計画的・組織的な運営を行う。</li> </ul>	<p style="text-align: center;">設置する部活動</p> <p style="text-align: center;">【運動部】 ソフトテニス・バスケットボール・卓球 【文化部】 吹奏楽部</p>	

基本事項			
運営	活動	指導方針	安全管理・事故防止
<p><b>【指導体制】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年度初めに顧問者会議を実施し、共通理解を図ることとする。</li> <li>・ 原則、複数顧問体制を敷き、安全な部活動運営を図る。</li> </ul> <p><b>【活動費の取扱い】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 活動費等、取り扱いについては公金に準ずることとし、適切に管理する。決算報告については、校長に提出し、保護者に報告する。</li> </ul>	<p><b>【活動時間】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原則、平日は2時間程度、休業日は3時間程度とする。</li> <li>・ 朝練習は、原則行わない。</li> <li>・ 下校時間は4月～9月 17:45、10月・3月 17:30、11月～2月 17:05 とする。</li> </ul> <p><b>【休養日】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 週当たり2日以上休養日を設ける。</li> <li>・ 週休は土日どちらかを休養日とする。</li> <li>・ 定期テスト前は部活動を停止する。</li> <li>・ 職員会議、校内研修がある日は、部活動を原則行わない。</li> </ul> <p><b>【対外試合】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大会参加は、中体連主催大会への参加を原則とするが、その他の団体が主催する大会等への参加については、事前に保護者に確認を取ることとする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生徒の個性の尊重と柔軟な運営を行う。</li> <li>・ 自主的、自発的な活動場面の工夫を行う。</li> <li>・ 学業と部活動のバランスのとれた生活を可能とする練習計画を設定する。</li> <li>・ 保健体育科や音楽科、美術科との連携を図った指導を行う。</li> <li>・ 部活動指導員の配置や休日の地域移行を必要に応じて進めていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新年度の部員が決定したところで、保護者会を開き、活動方針や活動予定を確認し、部活動への理解と協力を得ることができるよう努める。</li> <li>・ 必要に応じて部長会を開き、目標の共通化を図るとともに、活動を活発かつ安全に行うことができるようにする。</li> <li>・ 規則違反等、好ましくない状況があった場合は、職員会議等で協議の上、一定期間活動を停止させることがある。</li> </ul>

年間スケジュール			
4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月
<p>4月 部活動オリエンテーション 入部希望調査</p> <p>5月 苫田久米支部総体</p>	<p>7月 美作地区総体 岡山県総体</p>	<p>9月 苫田久米支部種目別選手権 文化発表会</p> <p>10月 美作地区予選会</p> <p>11月 岡山県秋季大会</p>	<p>3月 部活動体験</p>

## 28 令和6年度 美咲町立柵原学園 人権教育 全体計画

<p>人権教育に関する法令等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本国憲法</li> <li>・教育基本法</li> <li>・学校教育法</li> <li>・学習指導要領</li> <li>・岡山県第三次教育振興基本計画</li> <li>・第4次岡山県人権教育推進プラン</li> <li>・美咲町第三次教育振興基本計画</li> </ul>	<p><b>【学校教育目標】</b></p> <p>ふるさと柵原を愛し、心豊かにたくましく 主体的に学ぶ児童生徒の育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童生徒の実態</li> <li>・素直で明るい児童生徒が多い。</li> <li>・自分の気持ちを伝えるのが苦手な児童生徒が多い。</li> <li>・学校行事をがんばる児童生徒が多い。</li> <li>○教職員・保護者・地域の願い</li> <li>・他者の大切さを考え、思いやりのある行動ができる。</li> </ul>
<p><b>【人権教育重点目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○豊かな人権感覚を持ち、他者の人権を尊重し、差別を許さない児童生徒を育成する。</li> <li>○特別な配慮を必要とする児童生徒を理解し、人権侵害を解決していこうとする児童生徒を育成する。</li> <li>○人権尊重の環境作りを地域と連携し推進する。</li> <li>○将来の自己実現を目指し、自己の個性や能力を伸ばし、自己決定力を高める。</li> <li>○様々な人権課題解決のためのコミュニケーション力の向上を図る。</li> </ul>		

指導の重点	
後期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現代社会の矛盾や差別に目を向け、問題解決への展望を持つとともに、民主的な社会を築こうとする主体的な態度を養う。</li> <li>・身の回りの活動に進んで参加し、自らの行動を通じて明るい社会を築こうとする態度を養う。</li> <li>・お互いを尊重し個性を認め合える心を持ち、様々な場面で具体的な態度や行動がとれるようにする。</li> </ul>
中期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身近なことや社会の不合理に気づき、正しい認識を身につけるとともに、いろいろな立場の人の人権を守ろうとする態度を養う。</li> <li>・相手の立場に立ち、思いやりを大切に人間関係や集団をつくらうとする主体的な態度を養う。</li> <li>・いろいろな立場や考え方を認め合うことでお互いに個性を伸ばしたり能力を高めあったりすることができるようにする。</li> </ul>
前期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体験したことから課題を見つけその解決法を考えることで、人権感覚を育てる。</li> <li>・友だちに温かい言葉かけができ、だれとでも仲良くしたり助け合ったりすることができるようにする。</li> <li>・自他を尊重し、違いを認め多様性を受け入れることができるような態度を養う。</li> </ul>

人権に関する知的理解と人権感覚の育成	自立支援	人権を尊重する環境づくり
<ul style="list-style-type: none"> <li>○人権問題についての認識と理解の充実</li> <li>○人権問題・身近な差別問題の教材化</li> <li>○メディア・リテラシーの習得</li> <li>○ボランティア活動や社会体験、交流活動の充実</li> <li>○心と命の教育の推進と実践</li> <li>○性的マイノリティに対する理解</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自ら学び、考える授業の推進</li> <li>○個々の児童生徒に応じた対応</li> <li>○児童生徒理解に向けての教育相談体制の充実</li> <li>○自尊感情とコミュニケーション力の育成</li> <li>○特別支援教育の推進</li> <li>○不登校児童生徒に対する支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人権意識の高揚</li> <li>○健康・安全教育の推進</li> <li>○民主的、自立的な集団の育成</li> <li>○お互いの人権を尊重し、思いやりのある集団の育成</li> <li>○コミュニケーション能力の育成</li> <li>○ユニバーサルデザインの推進</li> <li>○学校・学級環境作り</li> <li>○ICTの活用</li> </ul>

教科・領域等における重点取組		
総合的な学習の時間	道徳	特別活動
<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童生徒が自らの課題に取り組むことにより人間関係や社会のあり方について考える取り組みを発達段階に応じて展開する。</li> <li>・柵原の魅力を伝えよう(3年)</li> <li>・吉井川を未来につなげよう(4年)</li> <li>・柵原の中山間地域の恵みを広げよう(5年)</li> <li>・柵原の歴史文化を調べよう(6年)</li> <li>・柵原の課題を深く探究し、未来を考えよう(7年)</li> <li>・柵原地域活性化プロジェクト(8年)</li> <li>・柵原貢献プロジェクト(9年)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○特に人権的な課題について考える道徳の授業の中で各学年の発達段階に応じた内容を繰り返し学習する。</li> <li>・親切思いやり</li> <li>・友情、信頼</li> <li>・相互理解、寛容</li> <li>・規則の尊重</li> <li>・公正、公平、社会正義</li> <li>・思いやり、感謝</li> <li>・生命の尊さ</li> <li>・遵法精神、公徳心</li> <li>○各人権課題について発達段階に応じた特設の授業に取り組む。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○児童生徒が自分たち自身でよりよい集団を築こうとする活動を取り入れる。</li> <li>・縦割り集団活動</li> <li>・児童生徒会活動</li> <li>・委員会活動</li> <li>○様々な立場の人の話を聞いて人権的な課題について考える機会を持つ。</li> <li>・人権集会</li> <li>・人権講演会</li> <li>・SNS インターネット講演会</li> <li>・現地体験学習</li> <li>・修学旅行</li> <li>・性教育講演会</li> </ul>

家庭・地域との連携	教職員研修
<ul style="list-style-type: none"> <li>○家庭・地域や保育園との連携を図り、人権教育が一貫した指導となるよう努める。</li> <li>・メディアコントロール週間</li> <li>・人権週間</li> <li>・人権教育講演会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○教職員の人権意識を高め、授業実践を通して指導力の向上に努める。</li> <li>・人権に関する公開授業</li> <li>・校内研修の充実</li> <li>・Q-Uによる生徒理解</li> <li>・効果的な人権に関する学習プログラムの開発</li> </ul>

## 29 6年度 美咲町立柵原学園 地域連携 全体計画

地域との連携に関する法令等 ・日本国憲法 ・教育基本法 ・学校教育法 ・学習指導要領 ・岡山県第3次教育振興基本計画 ・第三次美咲町教育振興基本計画	<b>【学校教育目標】</b> ふるさと柵原を愛し、心豊かにたくましく 主体的に学ぶ子どもの育成	○生徒の実態 ・多くの子どもは素直で何事にも真面目に取り組み、目標に向かって努力し、主体的に動こうとする。 ・少人数で固定化された人間関係の中で、切磋琢磨する機会が少なく、対人関係や課題解決力に乏しい側面がある。 ○地域の実態 ・学校行事や教育活動に協力的な家庭が多く、地域の理解と協力が得やすい。 ・学区において、人口減少、高齢化、少子化が急速に進んでいる。 ○学校、家庭、地域の願い ・柵原地域を愛し、地域に貢献しようとするができる。 ・柵原地域の課題を発見して未来に向けてよりよく解決しようとするができる。
<b>【地域との連携 推進目標】</b> ○地域や保護者の願いを受け止め、社会に開かれた教育活動を実現することで、柵原地域を愛し、地域に貢献しようとする子どもの育成を図る。 ○柵原地域の課題を発見して未来に向けてよりよく解決しようとする子どもの育成を図る。		

地域との連携でめざす児童生徒の姿	
後期	○柵原地域の現状と問題点を把握し、地域活性化のために自分たちでできることを追求しようとする。 ○自らの生活や生き方を見直し、地域が活性化するための方法を話し合い、未来につながる考えを創造しようとする。 ○ふるさと柵原の発展を含めた社会を活性化するために、自己の進路や生き方を考え、自らの能力や適性を生かして仕事や役割を担おうとする。
中期	○柵原地域の現状と問題点を把握し、解決していく中で、柵原地域を大切に思う人の気持ちを理解しようとする。 ○実社会や実生活への興味・関心が広がり、進んで地域活動に参加しようとする。 ○働くことの大切さ、自分の役割や責任・自他の良さを考え、進んで働こうとするとともに、柵原の発展に貢献しようとする。
前期	○柵原地域の良さや働くこと、集団で活動することの大切さを知り、進んでみんなのために行動しようとする。 ○友達や地域の人と進んで関わり、いろいろな立場や考えがあることを理解しようとする。 ○みんなのために役割を果たすことの大切さについて考え、協力して働こうとする。

教科・領域等における体験活動			
生活科・総合的な学習の時間	社会	特別活動	その他
○生活科(1・2年生) ・花や野菜の栽培・柵原の自然・昔遊び・町たんけん ・保育園(5歳児)との交流 ○総合的な学習の時間 ・ブドウ作り・柵原を知らう(柵原の魅力・吉井川)・福祉体験(3・4年生)・中山間地の山の恵み(5年生)・柵原の歴史文化偉人(6年生)・柵原の課題と未来・環境学習(7年生)・柵原地域活性化・職場体験(8年生)・柵原貢献・子ども議会(9年生)	・学区巡り・消防署見学・警察署・昔のくらし(北和気資料館) ・農家・工場の仕事(3年生) ・クリーンセンター見学・浄水場・下水処理場見学・特色ある地域と人々のくらし(4年生) ・米作り・私たちの生活と工業生産(5年生) ・私たちの生活と政治(6年生)	・1年生を迎える会(春の遠足) ・クラブ活動 ・クリーン作戦	・読み聞かせ ・裁縫・ミシン・調理実習 ・百人形製作体験 ・園との交流活動

地域の資源・取組	
地域の人材・団体の取組	地域の自然・産業など
○地域学校協働本部(学校支援ボランティア) ○地域コーディネーターの活動 ○放課後子ども教室(寺子屋) ○久米郡商工会柵原支所 ○柵原スポレククラブ ○柵原おはなし倶楽部	○卯根倉鉱業 ○山下ぶどう園 ○エイコンパーク ○本山寺 ○月の輪古墳 ○北和気資料館 ○南和気荘 ○柵原坑道 ○柵原鉱山資料館 ○トンボ美咲工場 ○脇木工 ○柵原図書館 ○鈴鹿モータース ○JA柵原 ○農産物直売所やさい畑 ○柵原図書館 ○消防署柵原出張所 ○寒竹ブルーベリー ○吉井川 ○エコシステム山陽 ○特別養護老人ホーム吉井川荘 など

学校運営協議会	地域学校協働本部
○学校経営計画の提案・協議 ○授業参観 ○学校行事交流 ○自治会長連絡協議会幹事会との交流 ○学校評価	○学校支援ボランティア ・読み聞かせ ・学習支援 ・環境教育 ・環境美化 ・図書室の整理 ・登下校の安全見守り